

岩沼市公共施設等使用料の見直しに係るパブリックコメントの結果

| No. | ご意見内容 | 市の考え |
|-----|---|--|
| 1 | <p>1. 総合体育館については、減免率を60/100から50/100に改定することだが、市内大人の現行料金が100円であるところを、125円程度に変更するとの理解でよいか。</p> <p>2. パブリックコメントも良いが、閲覧の場所が少なく、発せられる意見も限定的となるため、広報に具体的な値上げ料金やその根拠を掲載して、意見のある方に参加を求める説明会を開いては如何か。 また、公共施設利用者の目の届く施設に掲示しては如何か。</p> | <p>1. ご指摘の減免率につきましては、施設使用主体が「国、県等の官公署」の場合の改定を想定しております。一般の方の個人使用に係る総合体育館のトレーニングルーム使用料に関しては、今般のパブリックコメントでお示している「岩沼市公共施設等使用料見直しに係る基本方針について(案)」の使用料算定方法に基づき、現行料金の100円から130円に改定する見込みです。</p> <p>2. 市では、平成20年度に公共施設等使用料の見直しを検討していたものの、東日本大震災の発生などによって、これまで統一的な改定を行っていなかったため、令和元年10月に予定されている消費税率の引き上げを機に見直しをすることといたしました。 今般の改定にあたっては、近隣市町村の動向等を踏まえた改定を想定していたため、ご指摘の説明会の開催は予定しておりませんでした。施設を利用している方・していない方の意見を広く募集するため、今般パブリックコメントを実施させていただきました。</p> |